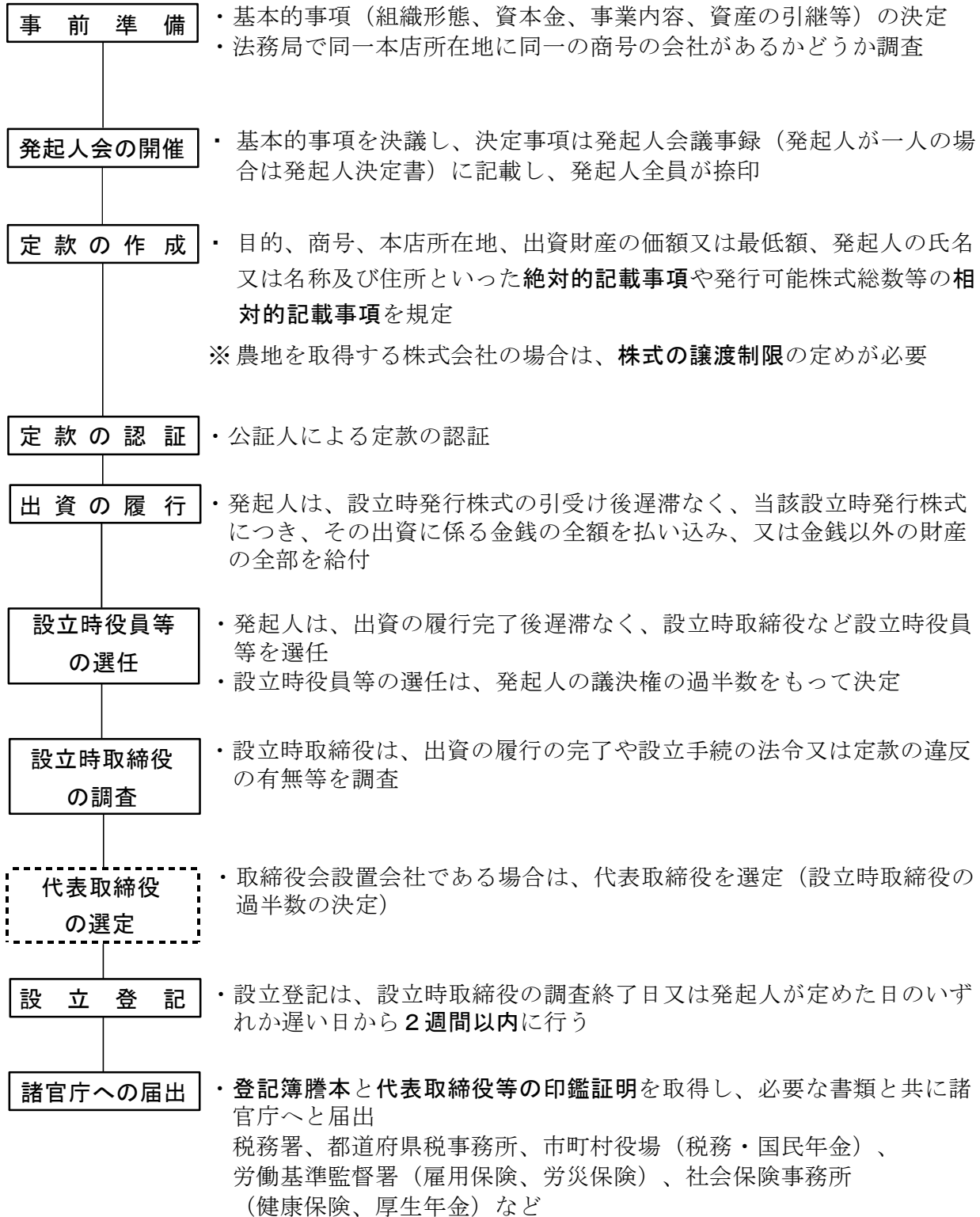


農業法人設立の流れ

農業法人とは、稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人の総称で、会社法に基づく株式会社や合名会社、農業協同組合法に基づく農事組合法人に大別されます。その設立に当たっては、株式会社や合名会社として設立する場合は、一般的な会社の設立と手続きは同じです。

【発起による農業法人（株式会社）設立の流れ】



・ 農地所有適格法人の要件は以下をご参照ください

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/wakariyasu.html>（農林水産省ホームページ）

・ 農事組合法人の設立手続きは株式会社とは異なる点もございますので、以下をご参照ください

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sosiki/kyosoka/k_sido/kumiai/（農林水産省ホームページ）

※平成18年の法改正により有限会社の会社形態は廃止されました